

お子様がJR烏山線で通学している方必見！

通学定期券購入費の一部を補助します！



那須烏山市では、JR 烏山線の利用向上及び県立烏山高等学校への入学者の確保を目的に、JR 烏山線を利用して烏山高等学校及びその他の小中高等学校等（以下、「高等学校等※」という。）に通学する児童生徒の保護者に対し、定期券購入費のうち JR 烏山線区間に係る費用の一部を補助します。



補助対象者

- 市内在住で JR 烏山線区間を利用して市内外の高等学校等へ通学する児童生徒の保護者
- 市外在住で JR 烏山線区間を利用して市内の高等学校等へ通学する児童生徒の保護者

※高等学校等とは？

学校教育法に規定する小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校・高等専門学校（第1学年～第3学年）・専修学校（高等課程）

令和7年度

JR烏山線通学定期券購入費補助金交付制度概要

1 補助対象期間

令和7年4月分から令和8年3月分

2 補助金額

定期券の購入費の4分の1の額を補助(100円未満は切り捨て)

※JR 烏山線の烏山駅から宝積寺駅までの運行区間に限ります。

購入した定期券
(1ヵ月・3ヵ月・6ヵ月)
の1/4で算出

例1): 烏山駅～氏家駅までの3ヶ月定期券を購入した場合(3ヶ月定期 21,910円)

⇒補助対象は烏山駅～宝積寺駅までの3ヶ月定期料金で算出(補助額 $21,390 \text{円} \times 1/4 = 5,300 \text{円}$)

例2): 鴻野山駅～雀宮駅までの3ヶ月定期を購入した場合(3ヶ月定期 21,910円)

⇒補助対象は鴻野山駅～宝積寺駅までの3ヶ月定期料金で算出(補助額 $12,840 \text{円} \times 1/4 = 3,200 \text{円}$)

例3): 烏山駅～仁井田駅までの3ヶ月定期を購入した場合(3ヶ月定期 17,240円)

⇒補助対象は烏山駅～宝積寺駅までの3ヶ月定期料金で算出(補助額 $17,240 \text{円} \times 1/4 = 4,300 \text{円}$)

3 申請に必要な書類

① JR 烏山線通学定期券購入費補助金交付申請書兼請求書(別記様式第1号)

※記入誤りの際は、新たな用紙へ記入し直してください。

② 有効期限切れ(利用済み)及び申請月に有効期限を迎える通学定期券の写し

③ 申請者(保護者)の身分証明書(本人確認書類)の写し

④ 高等学校等に在学していることの証明の写し(生徒手帳、学生証、在学証明書等)

⑤ 申請者名義の振込先金融機関の通帳の写し

年度内において
2回目申請の際は
①②のみ提出!

4 申請期間・申請方法

年2回の受付期間において、それぞれの期間に『申請月に有効期限を迎える通学定期券』と必要書類を添えて市まちづくり課へ申請してください。

※年度分をまとめて第2回で申請いただくことも可能ですが、
必ず全ての定期券の写しを保管してください。

▶第1回 令和7年10月1日(水)～10月15日(水)

▶第2回 令和8年2月24日(火)～3月9日(月)

受付時間
平日 8:30～17:15
木曜日は19:00まで

《注意事項》

○定期券の有効期間に補助金の対象年度以外の期間または児童生徒が高等学校等に在籍しない期間が含まれる場合は、当該期間を除き補助対象経費を算出します。

○国、県その他の地方公共団体及び市の補助金等の交付の対象となる経費は除きます。

⚠ 定期券を継続購入すると古い定期券は回収されてしまうため、
必ず更新前の定期券の写し(写真可)を保管してください。